

株式会社広島マツダ 御中

所有権解除依頼書兼念書

依頼日 年 月 日

(自動車の表示)

登録番号		車名	
車台番号		登録年月日	
使用者名			
使用者住所			

この度、貴社が所有名義となっている上記車両について、所有権解除に関する一切の手続きを依頼いたします。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合は私が責任を持って解決いたします。

回答及び必要手続き書類の送付を私に代って下記受任者へされることを承諾いたします。

【依頼者(使用名義人)】

住所〒

氏名(自署)

Ⓜ

←認印(法人は社印)

上記車両の所有権解除に関する一切の手続きを、依頼者と連名にて依頼いたします。
この車両についての全ての未払い債務のある事が判明した場合は当社が使用者の代わりにお支払致します。
依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合当社が責任をもって解決致します。

【受任者(回答書類送付先)】

住所〒

社名

Ⓜ

担当者

TEL

FAX

手続きをする管轄 広島・福山・県外 ※該当するものに○をして下さい

(FAX:082-286-2132)

<所有権解除の流れ>

- ①所有権解除依頼書(本紙記入)、車検証、依頼者の証明をFAXしてください。
※電子検査証の場合は自動車検査記録事項も添付してください。
※万一FAXを誤って第三者に送信された場合は、送信元において責任を負っていただきますのでお間違えのないようご注意ください。
- ②FAXにて回答を致します。(FAX番号の記入をお間違い無き様お願いします)
※基本的に依頼日から3日以内(土日祝を除く)に本紙をFAXにて致します。
- ③残債無しの場合、所有権解除に必要な書類をご送付ください。

【所有権解除に必要な書類】

- 所有権解除依頼書(原紙)
- 車検証コピー ※所有者が株式会社広島マツダのもの
※電子検査証の場合は自動車検査記録事項も添付してください。
- 依頼者(使用名義人)の証明
個人:免許証または印鑑証明のコピー(ない場合は健康保険証、パスポート等)
法人:謄本または印鑑証明のコピー
※検査証と住所・姓名が異なる場合、つながりがとれる証明をお願いします。
個人:住民票(附票・除票)、免許証裏書のコピー
法人:登記簿謄本等のコピー
- ※使用者名義人死亡の場合
 - ・使用名義人と依頼者(相続の代表者)との続柄が確認できる書類のコピー
 - ・依頼者(相続の代表者)の免許証または印鑑証明のコピー
- 返信用封筒(簡易書留、レターパックなど追跡ができるもの)

- ④書類到着後、返送いたします。

※書類が土日祝到着の場合、発送が遅れることがあります。

<書類送付先>

〒732-0802

広島市南区大州4丁目10-11

株式会社広島マツダ 車両業務Gr 所有権解除担当 宛

御不明な点などございましたらお電話下さい。→TEL:082-286-2243

【回答欄】

※当社記入欄

残債: 無 有

※残債がある場合に限り、完済証明の送付をお願いします。

備考:

回答日: 年 月 日

2023年5月改訂